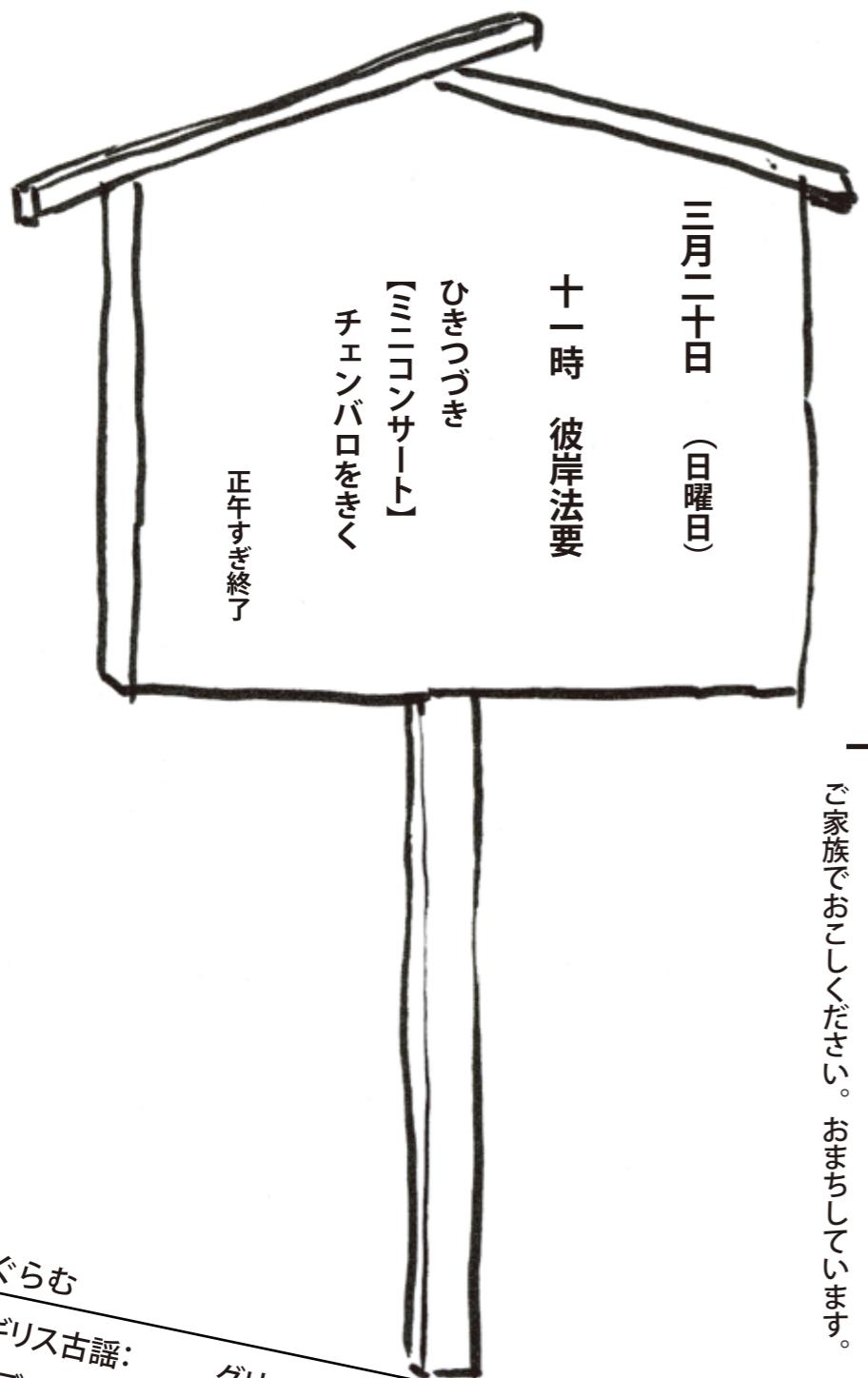


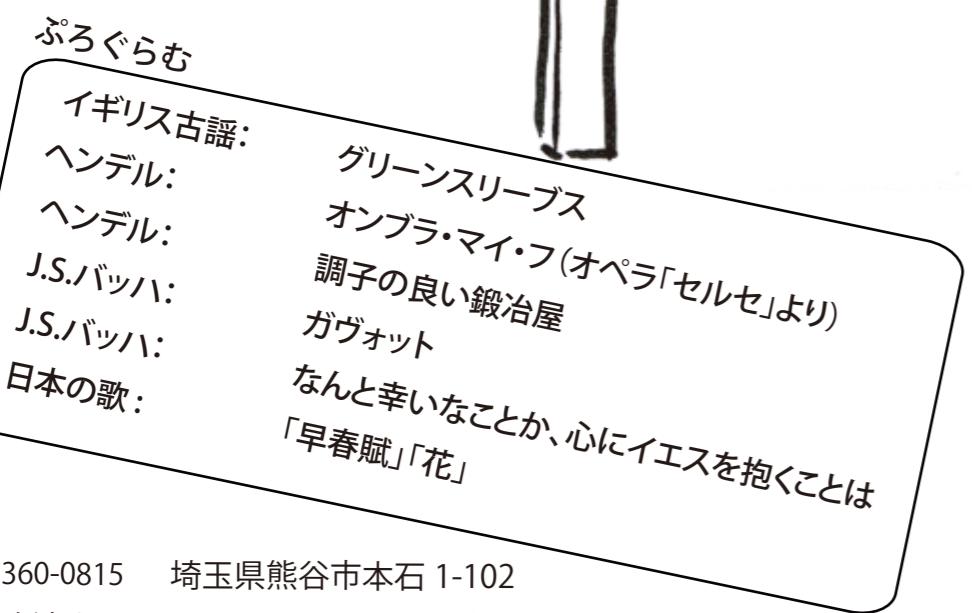
3月18日（金曜日）から21日（春分の日）まで、

墓地では花と線香を用意しております。



昼食に粗飯をご用意いたします。ご出席の方は電話・FAX等でご連絡ください。

なんで、法要の後にコンサートをしたり落語したりするのかーだって、いつもいつもお坊さんの法話では来てくれる人が限られてしまうじゃないですか。手をかえ、品をかえて、寺なんかへ足を向けてくれない人にも、たまには来てもらいたいわけですよ。そこで、今回はチエンバロをききます。どうして、チエンバロなのかは、裏面に書きました。ご家族でおこしください。おまちしています。



360-0815 埼玉県熊谷市本石1-102
臨済宗妙心寺派 松岩寺 住職 花岡博芳

tel 048-522-1812 fax 522-9189

www.shoganji.or.jp/ chief@shoganji.or.jp

靈園管理費 おねがい 納付の

事務の都合上、靈園管理費納付の郵便振替票をすべての檀信徒の方に同封しています。他の靈園が墓所であったり、ご兄弟ご親戚で一つの墓所を使われている方などご不要の場合には振替票を破棄してください。

- ※ 精園（墓地）管理費 半口5千円（
（本年一月～十二月分）
(郵便振替受領証を以て領収書とします)
- ※ 同封の郵便振替で郵便局からおさめてください。
- ※ 本年七月末までに納付ください

例年、納付されないお家が数軒あります。
お納めくださるようお願いいたします。

各家の墓所の改修等について

各家の墓所を大きく改修する時は、施工する石材店に工事をする上での注意事項などがありますので、寺にご連絡ください。

なお、墓地を整備したため、十カ所ほどの新しい区画があります。ご親戚やお知り合いが必要とされる方がおられましたら、お預けすることができます。詳しいことは寺へ直接連絡ください。

年忌法要後の食事は寺でもできます

檀信徒会館（三階建）は、年忌法要後のお食事にお使いいただけます。檀信徒会館の二階は椅子席で十八席。三階は畳に座布団で四十名くらいまで会食できます。出張して食事を用意してくれる店もご紹介できます。あるいは、いろいろな使い方ができます。たとえば、ある壇家さんは、お弁当と飲み物を持ち込みで、食事をして帰られました。こんな使い方をしていただくと、住職としては大変うれしいです。ご相談ください。